



皿の上には、好物の焼いたサンマが一匹のっている。ビールを一杯飲み干し、いつものように芋焼酎の水割りを注文した際に運ばれてきたのが、この痩せ細ったサンマであった。重量感のないサンマをみてみると、中国や台湾の大型漁船で乱獲されたためだけではなく、地球の温暖化により北海道周辺の海の水温が保持されているため、本来の漁場にサンマが近づいてこないことが主な原因である。熊本で今年4月14日に震度7の地震(前震)が、その2日後に同じ震度7の本震が起きた。

災害列島日本での

災害リハビリテーションの展開

情報広報部

橋本 洋一

以後、震度4以上の余震が頻発している。道内に目を向けてみると、6月16日に函館で震度6弱の地震があり、8月後半2週間の北海道での降水量は多いところで850ミリを超え、例年の8月1カ月分の4倍を上まわる記録的な大雨であった。南富良野町や上士幌町の糠平、新得町で記録的な大雨がみられた。まさに50年に1度の大雨である。

こういった大雨は、度重なる台風軍団の誕生と無縁ではない。8月17日に台風7号が襟裳岬付近に、21日に台風11号が釧路市付近に上陸し、千葉県を経て、本州を縦断した台風

9号が23日に日高に再上陸した。過去に一度もなかった東北地方北部に上陸した台風10号も大きな爪痕を残した。被害を被った現場ではかけがえのない生命が犠牲となり、タマネギや男爵イモ等の農作物が多大な被害に遭い、高値を示している。

生存の危機から免れても、2次的に発生する生活不活発(＝廃用症候群)の予防、健康維持のための支援、生活環境の整備等が高齢者、障がい者、障がい児などの災害時要援護者(災害弱者)を対象に施行される必要がある。そういった一連のリハビリテーションと定義されている。

災害が日常化する中で、災害リハビリテーションも

特異な位置づけをするのではなく、障がいがあるものも、住み慣れた自然環境の中で健常な人々と生活を送るためのすべての活動と定義されている地域リハビリテーションの中に包含されるべきであると思われる。

Do-RAN(北海道災害リハビリテーション推進協議会)の事務局で活躍されている光増智先生の講演を聞く機会を得た。災害リハビリテーションを展開する上でのさまざまな問題を指摘され、いろいろと考えさせられた。災害弱者は自らの状況を積極的に外部に発信できないという特性を理解して、リハビリテーション対象者を掘り起こし、彼らのニーズを拾いあげていく視点が必要であり、その

能力がリハビリスタッフに求められる。リハビリテーション対象者の訴えを待っている受動的な姿勢からは、適切な災害リハビリテーションは十分な機能をもって展開できないことを肝に銘じる必要がある。

光増先生の講演の一部を列挙させていただこう。東日本大震災での実例であるが、せっかく支援で送られてきたおにぎりが高齢者を含めた嚥下障がい者には食べられなかった。このような嚥下障がい者や入れ歯を流された人が食事をする際の食形態の評価や指導をどうやって行うかが課題としてあげられる。嚥下障がい者を考慮した食物の送付も考慮する必要がある。

災害時要援護者にとって仮設トイレは、入り口が高すぎて、常に介助が必要となり、要介助者が急増するといった新たな状況が生じる。5年前、私達が岩手県山田町に医療支援に行った際にも感じたことだが、体育館等の避難所では起き上がる際の手すりがなく、本来、ベッドや手すりがあれば日頃はADLが自立されている災害時要援護者がすべて要介護者に変貌するといった事態が生まれる。災害時に避難所に簡単に設置できるADL自立用具の大量配置が考慮されるべきである。杖を持つてしゃきつとした姿勢で立位保持をされている先の副將軍水戸光圀公が円背姿勢の越後屋のちりめん問屋光右衛門に逆変身するようなことが災害時に起きることを私達は再認識すべきなのだ。